第2回「ふれあい館のあゆみ」

平成 23 年 11 月 4日(金) 18:30~20:30 川崎区役所 7階第 1 会議室

裵 重度(社会福祉法人青丘社理事長)

■講師経歴

日本の会社勤務の後、在日の市民運動に長く関わる中で、日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、同じ川崎市民として相互にふれあい共生を目指す全国初となった交流施設である「川崎市ふれあい館」設立に向け奔走。同施設の館長を長く務める。川崎市多文化共生施策検討委員会委員、川崎区地域福祉活動計画策定員会委員などを歴任するとともに、現在は桜本保育園、桜本こども文化センターやふれあい館の管理運営を行っている、社会福祉法人青丘社の理事長を務める。また神奈川人権センターの副理事長も務めるなど人権・社会福祉の分野で幅広く活動している。



裵重度(ペぇ・ちゅんど)

□はじめに

こんばんは。ただいま紹介をいただきました裵重度(ペぇ・ちゅんど)です。今、ふれあい館で地域史をまとめるための小さな集まりが持たれており、数年前より古老から地域の成り立ちや在日コリアンの生活の様子などをお聴きすることを続けています。今日ご出席の方々の中で、昔の桜本周辺等の情報・知識をお持ちの方がいらっしゃったら、お教えいただければありがたいと思います。

今日のテーマは「ふれあい館のあゆみ」ですが、なぜふれあい館ができたのかを考える中で、 川崎の在日コリアンについてお話をしなければならないだろうと思っています。地域史には 様々なテーマがありますが、2002年に駅前で写真展を開いた時のパンフレット「かわさきのハ ルモニ、ハラボヂ」を参考にしながら話をしていきたいと思います。

在日外国人の数は増えていますが、日本全国の在日コリアンの総数は60万人を切っています。 5、6年前までは在日コリアンが在日外国人のトップを占めていましたが、今は中国人です。川 崎市全体をみても中国人がトップです。川崎区でみると、在日コリアンが1位です。

昨今は多少イメージが変わってきつつあるように思いますが、かつては、川崎を語るときには公害の街とともに、朝鮮人が多い街というように、朝鮮人が多いことをマイナスなイメージで語られてきました。川崎に在日コリアンがなぜ多住するようになったのか。その理由は、川崎の産業とは切っても切れない関係にあると思います。この「かわさき産業ミュージアム講座」には私も何度か参加させてもらっていますが、川崎の産業を考えるにあたって、在日コリアンの存在にも触れていただかなければいけないのではないか、と思っていました。一緒に参加した私の同僚が、「話をする人間がいるから、在日コリアンの話をテーマとして取り上げるべきである。」と余計なことを言ったものですから、私が引っ張り出されて話をするはめになりました。

1 玄界灘を渡って

まず、在日コリアンの多住地域の形成についてですが、神戸の長田区、かつては猪飼野(いか

いの)と呼ばれた大阪の生野区など、コリアンの多住地域は日本全国にあります。猪飼野の御幸森小学校では日本人の方がマイノリティというくらいに今でも数が多く、4人に一人が在日コリアンです。京都にも東九条と言われている集住地域が京都駅の駅裏にあります。かつてはゼロ番地とも言われ、高瀬川と鴨川が並行して走っている境目の土手の所に、朝鮮人の集落が形成されました。昨今は整地が進み40番地となり、昔のような集落ではなく高齢者住宅という形で2、3棟が整備されています。名古屋にも名古屋駅の裏の中村町に多住地域があります。東京には足立区や荒川区の日暮里に多住地域があります。

多住地域には特徴的な点があります。この特徴に気づいてもらえることは少ないですが、多住地域をよく見ると、だいたい地場産業があります。生野区、長田区にはヘップを製造するケミカルシューズの家内工業があります。足立区は長靴のようなゴム製品やゴム手袋の地場産業があります。荒川区にはカバンの家内工業が今でも残っており、地場産業という形になっています。日暮里にはかつて、大きな屠場がありました。牛や豚の処理をするためにそれらの皮がある。その皮を使ってカバンを作るという製造業が零細企業として存在しており、今でも日暮里・三河島あたりではカバンの製造が地場産業としてあります。今の若い人たちに人気のプラダのバッグも実はメイド・イン・荒川かもしれませんね。

西の猪飼野、東の桜本と並び称されるほど、川崎の桜本を中心にした地域は在日コリアンの多住地域としてつとに有名でした。この桜本の地場産業は何かというと、ありません。それではどのようにして多住地域が形成されるようになったのか。桜本周辺には肉体労働の在日コリアンが多い地域です。首都に隣接した大工場群、日本でも一番の工場地帯である京浜工業地帯の孫請けの労働者として働く人たちが桜本の周辺に多数います。

ふれあい館を訪ねてこられる学生や学者の方から、戦前から住んでいる朝鮮人を紹介して欲しい、と言われることがよくあります。ところが、戦前から川崎に住み続けているコリアンは意外と少ないのです。全くいなかったわけではないですが、ほとんどが戦後川崎に移り住むようになりました。

1945年に日本が敗戦を迎えて朝鮮が開放され、多くの朝鮮人が怒涛のごとく朝鮮半島に帰っていきました。しかし様々な事情で日本に残らざるを得ない人たちがいました。彼らはどこに住んでいたのかというと、先ほど挙げた多住地域に住むことになるわけですが、地域史を勉強する中で見えてくることは、川崎の場合は日本中から朝鮮人が移り住んできているということです。例えば佐渡の金山、横須賀の海軍基地建設、九州あるいは北海道の炭鉱からも移り住んできています。朝鮮人が朝鮮人を頼って川崎に移り住んでくる。川崎に住む在日コリアンも「川崎に来れば仕事もあるし、食べてもいけるから」といって呼び掛けもしている。こうしたことで川崎に朝鮮人が集まってきました。

「川崎市の戦後の外国人人口統計」をみると、戦後少しずつ在日コリアンの数が増えていくことがわかります。1991年の9,775人がピークですが、その後も8,000人台後半から9,000人台で推移しています。これらの在日韓国・朝鮮人は、歴史的にみると、日本の植民地支配の結果、渡日せざるを得なかったという背景を持っています。

また、「在日コリアンの日本への移住推移及び在朝日本人の移住推移」には在朝日本人の人数が載っています。在日コリアンの数を示すデータはありますが、朝鮮半島にどれくらい日本人がいたかを示す数字を見ることは少ないのではないでしょうか。実は朝鮮半島を日本が植民地支配する前は、圧倒的に朝鮮半島に住む日本人の方が、日本に住む朝鮮人よりも多かったようです。在朝日本人と在日朝鮮人の数が逆転するのは1935年です。1931年に満州事変が起きました。日本の近代化の中で富国強兵・膨張政策を取り大陸へ進出を開始し、そのためには、そこに多くの兵力を投入せざるを得ない。そこで日本国内の若い人たちをどんどん徴兵して戦地

川崎市の戦後の外国人人口統計

注意1)1945年の外国人数は総理庁統計局調査11月1日現在。1952年から65年までは各年末現在。1966年からは年度末(翌年3月末現在)の外国人登録者数

注意2)川崎市全体の人口統計葉1945年-48年は川崎市人口調査(12月1日現在)

1949年-54年は配給人口(年末現在)、56年以降は推計人口(10月1日現在)

1955年・60年・65年・70年・75年80年・85年・90年・95年・2000年は国勢調査人口

1000			0 1 00 1 1				223 10-3 200 2		
年	川崎市人口		外国人比	Korean	年	川崎市人口		外国人比	
1945	200,459	8,157	4.07		1981	1,045,244		0.97	
1					1982				
1952	375,286								
1953	402,148					1,077,254			
1954	427,807	6,547	1.53						
1955	445,520								
1956	469,851	7,726							
1957	502,910	8,221	1.64						
1958	535,240								9,385
1959	571,733								
1960	632,975	8,939				1,187,034			
1961	678,145			8,417					
1962	725,438	9,075	1.25	8,601					
1963	764,183	9,293	1.22	8,752					
1964	805,710	9,527	1.18	8,935			,		9,077
1965	854,866	9,669	1.13	9,069	1996	1,209,212			
1966	875,695	9,718	1.11	9,124					
1967	909,004	9,756							
1968	931,400	9,815	1.05	9,195					
1969	954,712	9,990							
1970	973,486	10,063	1.03			1,266,611			
1971	982,597	10,150	1.03	9,427					
1972	992,923	10,112	1.02	9,331					
1973	1,001,368	10,066	1.01	9,282	2004	1,306,021			
1974	1,004,455	10,170	1.01	9,322					
1975	1,014,951	10,109	1.00	9,276					
1976	1,025,455	10,094	0.99						
1977	1,032,852	10,088	0.98	9,190					
1978	1,040,716	10,147	0.98	9,179	2009	1,409,270	32,614	2.32	9,290
1979	1,043,674	10,130	0.97	9,166					
1980	1,040,802	10,054	0.97	9,088	2011				

に駆り立てていくため、日本の国内は労働力不足になる。それをどこで補うかというと、植民地にした朝鮮や台湾だったわけです。こうした歴史的経緯を数字でみると、1935年に在朝日本人と在日朝鮮人の数が逆転する現象となって現れているわけです。その後在日朝鮮人の数は増え続け1945年には、200万人以上の朝鮮人が日本に住んでいました。

日本の朝鮮植民地支配を振り返るにあたり、1910年代、20年代、30年代、40年代と区切ってみると、政策の変化を単純化して見て取ることができると思います。

1910年代は土地調査事業によって武断統治がされます。朝鮮の近代化は日本に遅れているところがあり土地の所有制度が不明確だったために、土地調査事業により「いついつまでに土地の所有を申告すれば所有者を確定する。申告がなければ日本の国有地とする」という形で多くの土地が日本の国有地にされていきました。その国有地を東洋拓殖会社に払い下げ、日本人に

在日コリアンの日本への移住推移及び在朝日本人の移住推移

年 度	在日 (KJ)	在朝日本人	備考
1905 (明 38)	303	42,460	
1909 (42)	790	146,147	
1910 (43)	2.246	171,543	
1911 (44)	2.527	210,689	*第1次世界大戦
1912 (大 1)	3,171	243,729	*土地調查令施行
1917 (6)	14,501	332,456	*ロシア革命
1919 (8)	28,273	346,619	
1920 (9)	30,175	347,850	*産米増殖計画着手
1922 (11)	59,744	386,493	*自由渡航制度実施
1923 (12)	80,015	403,011	*関東大震災
1925 (14)	129,870	443,402	* 渡航制限制度実施
1927 (昭 2)	171,275	454,881	*日本経済恐慌発生 米価暴落
1931 (6)	311,247	514,666	*「満州」事変
1935 (10)	625,678	619,005	*在日と在朝人口数が逆転
1937 (12)	735,689	629,512	*日中全面戦争 国民精神総動員運動
1938 (13)	799,878	633,320	*志願兵制度公布
1939 (14)	961,591	650,104	*創氏改名 国民総動員計画
1940 (15)	1,190,444	707,742	*国民総力運動 官斡旋の労務動員(強制連行)強化
1941 (16)	1,469,230	717,011	*アジア太平洋戦争
1942 (17)	1,625,054	752,823	*朝鮮徴兵令 朝鮮語学会弾圧
1943 (18)	1,805,438		*学徒兵制を強制
1944 (19)	1,901,409	712,583	
1945 (20)	1,968,807		*日本敗戦 朝鮮人の参政権停止 在日朝鮮人連盟結成
1946 (21)	647,006		*在日朝鮮居留民団結成
1947 (22)	598,507		*日本国憲法施行 外国人登録令公布施行
1948 (23)	601,772		*民族学校閉鎖反対闘争
1949 (24)	597,561		*団体等規正令施行
1950 (25)	544,903		*朝鮮戦争
1951 (26)	560,700		*出入国管理令施行(日本独立まで適用停止)
1952 (27)	535,065		*日本独立 一律に外国人とされる 外国人登録法施行
1953 (28)	556,084		*朝鮮戦争休戦
1955 (30) 1958 (33)	577,682 611,085		*在日朝鮮総連合会結成 指紋押捺制度実施 *小松川事件(李珍宇)
1959 (34)	619,096		*北朝鮮への帰国運動開始
1960 (35)	581,257		*安保反対闘争 登録人口減少
1965 (40)	583,537		*日韓条約締結 二通の文部次官通達
1966 (41)	585,278		*協定永住実施(1971まで)
1970 (45)	614,202		*日立就職差別糾弾闘争(~74)
1975 (50)	647,156		*各地で行政差別撤廃闘争が展開 民闘連結成
1979 (54)	662,561		*国際人権規約発効
1980 (55)	664,536		*指紋押捺拒否闘争はじまる
1982 (57)	669,854		*難民条約発効(社会福祉制度内外人平等)
1985 (60)	683,313		*国籍法改定 登録人口減少
1987 (62)	656,232		*帰化韓国人の復姓(民族名)許可
1989 (64)	681,838		*指紋裁判に大赦令 雇用者罰則制度の新設
1991 (平 3)	693,050		*日韓覚書交換「特別永住者」制度新設
1992 (4)	688,144		*登録人口減少
1993 (5)	682,276		*永住者の指紋押捺義務を廃止
1996 (8)	657,159		*川崎市外国人市民代表者会議発足
1998 (10)	638,828		15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1999 (11)	636,548		
2000 (12)	635,269		*外国人登録法の指紋押捺制度全廃
2001 (13)	632,405		
2002 (14)	625,422		
2003 (15)	613,791		
2004 (16)	607,419		
2005 (17)	598,687		
2006 (18)	598,219		
2007 (19)	593,489		*特別永住者を除き再入国時に指紋押捺が制度化される
2008 (20)	589,239		
2009 (21)	578,495		*外国人登録法を廃止し在留カード制を3年後に実施
* 在朝日本人数	は、森田芳夫「朝鮮終	を戦の記録」による	

^{*}在朝日本人数は、森田芳夫「朝鮮終戦の記録」による *1945年までは、内務省警保局調査。1946年: GHQ調査。1947年以降: 法務省統計による。

安く払い下げられました。こうして日本人の大地主が出現していくわけです。警官がサーベル をガチャつかせるような、かなり強硬な統治が行われ、その支配に抵抗する形で 1919 年に三・ 一独立運動が起きることになります。

続いて1920年代に入ると、産米増殖計画が始まります。日本が米不足になり、米騒動がおきる。そこで不足した米を補充するために朝鮮から輸入しよう、ということになる。ところが日本人はジャポニカ種しか好まない。何年か前に日本で米不足があった時にインディカ米も売られていましたが、10kg10円といった値段がついても売れ残ってしまったことはみなさんもご記憶にあるでしょう。そこで、ジャポニカ種の米を朝鮮半島で作らせるために、灌漑をつくるなど農地を整備し、米の生産が督促されていきました。ある専門家は、日本の統治政策により朝鮮における米の生産量は鰻のぼりに伸びていくが、逆に朝鮮人の一人あたりの米の消費量は下がっていた、と報告しています。それほど米の収奪が激しかったと言えるでしょう。

1930年代には軍事兵站化、つまり大陸への侵攻が進められていきます。朝鮮半島は、地政学的に大陸への侵攻に極めて重要な位置にあることから、朝鮮半島を軍事兵站化することが考えられ、朝鮮半島で重工業が興されます。北朝鮮にある日本窒素の前身になった朝鮮窒素といった大工場群がそうです。1931年に満州事変が起こり、日本帝国の国土拡大を目的とした中国への進出のために朝鮮半島が基地になっていく。非常に単純化した言い方ですが、こうした意味合いの中で朝鮮半島が軍事兵站化されていきました。

1940年代に入ると、労働を強いる形で労働者の募集が開始されます。初めは民間斡旋で労働者を募集していたのが、やがて官斡旋に変わっていく。同時に朝鮮半島でも志願兵制が布かれ、ほどなく徴兵制に切り替わっていきました。

このような中で朝鮮に住んでいる人たちはどのような経緯をたどるのか、38 度線を堺にみてみましょう。38 度線以北に住んでいる朝鮮人は、日本の過酷な植民地政策の中で半ば流民化していきます。仕事や食料といった生きる術を求めて流民化していく。38 度線以北の多くの人たちが、間島(現在の延辺)と呼ばれたかつての旧満洲、中国東北部、吉林省のあたりに流民化していきました。あるいはウラジオストックの方に流民化していく人たちもいた。この人たちは、後にスターリンが日本軍のスパイになるとみなして、タジキスタンやウズベキスタンといった中央アジアに強制移住をさせます。その人たちは今も高麗人という形で住んでいますが、民族紛争が多発してウラジオストックに避難したものの、そこでの生活基盤がないために、また中央アジアに戻ってくるという状況にあると聞いています。

一方、38 度線以南の人たちは、日本に渡ってくるわけです。ただし、自由に渡航できたわけではなく、厳しく渡航調整がされていました。渡航を許可する時代もあれば、制限する時代もありました。単純に日本に自由に来られるということではなかったわけですが、住んでいる村の警察の許可をもらって渡航するわけです。これが、日本に職を求めて流れてくるという歴史的な経緯です。済州島と大阪には航路が直接開かれたこともあり、大阪の在日コリアンには済州島出身の人たちが多く、そういう人たちで集落が形成されました。

一方、紡績工業のような典型的な集約産業では労働力を必要としていたため、多くの朝鮮人を雇いました。川崎でもかつて富士紡績が今の競馬場の所にあり、沖縄から若い女性を多数採用したため、あのあたりに沖縄の人がたくさん住むようになりました。今でも中島に沖縄会館があるのは、歴史の流れのひとつの表れです。このように、日本に行かざるを得ない形で来た人たちが西の方から集落を形成していきました。下関や広島、大阪、京都、名古屋、神奈川、東京という形で、集落は西から東へ移動してきていることがみてとれます。川崎もそういう都市のひとつです。川崎は首都に隣接しており、日本で一番大きな京浜工業地帯を抱えている。そうした工場群は朝鮮人の労働力を必要としている。したがって、朝鮮人の働く場が多く存在

していた。ということです。

みなさんよくご存知のように、大正時代の末に南武線の敷設が計画されます。南武線の最初の役目は多摩川で採取した砂利を運ぶことでした。京浜工業地帯が発達した大きな理由には、土地が安かったことがあります。浅野総一郎が干拓事業をし、工場を建てる。そこで工場建設のための資材が必要になる。コンクリートを作るためには砂利が必要ですが、これは多摩川から採取できる。そして第一セメントというセメント会社がある。セメントもある、砂利もある。土地は安く手に入る。首都に近い。時代は大陸に拡大政策が取られており、軍需産業も必要とされる、重工業が求められている。ところがその労働者は、かつては日本国内で十分に確保されていたけれども、戦線が拡大されていくと同時に不足してくる。不足した労働者を朝鮮あるいは台湾から集めるということが行われました。

このように川崎でも労働者人口が増加しますが、突出した形で川崎に朝鮮人が住んでいたというほどの数字は見えてきません。古くは関東大震災が起きた1923年当時の川崎町の朝鮮人の人口は569人で、それほど多い数ではありませんでした。

関東大震災後に朝鮮人が井戸に毒をいれた、朝鮮人が大挙して帝都に押し寄せるというデマが流れ、その情報によって日本の一般の人たちが朝鮮人狩りをするという痛ましい事件がおき、 巷間 6,000 人が虐殺されたと言われています。この数字はどこから出てきたのか。韓国の YMCA の関係者が関東大震災で被災した在日朝鮮人の状況を調査し、6,000 人としたことからその数字が一般的に使われるようになりましたが、日本の朝鮮史の専門家の研究によると 2,000 人強が正確な数字ではないか、とも言われています。この関東大震災を境にして京浜工場地帯が急速に発展するとともに川崎に住む朝鮮人の数は増えていきます。こうした震災の後に、関東の工鉱業が大きく発展したというのは、歴史の皮肉というか、妙なところでもあるわけですが、これ以後、工場建設の労働者として朝鮮人が急激に増えていくことになります。

余談になりますが、関東大震災時、川崎の朝鮮人を助けた日本人がいたことが、川崎市史でも触れられています。田島町の町長だった吉沢さんが、朝鮮人を匿って助けたということです。 最近になって、助けられた朝鮮人たちが吉沢町長に感謝して銀杯を贈っていたことがわかり、 実際に銀杯をみせていただきました。銀杯には、「川崎鮮人親友会」の名前が刻印されていました。この銀杯は横浜開港記念館で展示されたこともあったようです。川崎でも朝鮮人が殺されるという悲劇があったけれどもその一方で朝鮮人を助けた人たちもいる。そういう現象は鶴見でもありました。

2 食べるためには、いろんなことやったよ

1930年(昭和5年)の国勢調査を見ると、神奈川県下の在日コリアンの人口は、13,178人でした。男性が9,452人で、そのうち、土工3,337人、日雇い労働者1,006人、沖仲士484人、土砂採集夫308人。その他、薬種業、海苔採取、よしずの製造、清掃夫、屑拾い、屑問屋、養豚・養鶏、野菜栽培。女性が3,726人で、内職のあさり採り、鉄屑拾い、コークス拾い、靴下つくろいといった仕事に従事していたということです。日本の植民地支配の中で、このようにして、日本に住む朝鮮人が増えていきました。川崎市でみると、昭和10年には1,947人で、それほど多いというわけではありません。急激に増えてくるのは1940年代の後半で、戦争の末期頃です。軍需産業の工場群が徹底した労働力不足になり、官斡旋という形の労働者集めが国策として行われた結果です。そして、朝鮮人は劣等民族であるからその民族を教育し、使える労働力にするという考え方が根強くあり、例えば、日本鋼管に官斡旋で連れてこられた朝鮮人は、訓練工という形で訓練を受けました。こうした経緯から、在日コリアンのほとんどに「なにも好き好んで日本に来たわけではない」とい思いがあると思います。日本に行かなくては生きて

いけない状況に置かれていた。そのことに思いを馳せていただけるとありがたいと思います。 現在川崎に住んでいるお年寄りに聞くと、食べるためにはいろんなことをやったよ、と言われます。このことを振り返ってみると 川崎の産業の中の華やかな部分ではなく まさに底辺

れます。このことを振り返ってみると、川崎の産業の中の華やかな部分ではなく、まさに底辺労働に在日コリアンが従事していた。そういう仕事にしかつけなかった、とも言えるわけです。

勉強をしていくうちに、だんだんとこうしたことがわかってきました。私の親を見ても、まともな仕事につくことはなかなかできませんでした。私自身も日本に生まれて日本に育ちましたが、朝鮮人は雇わない、外国人はダメだという就職差別をずいぶん経験してきました。しかし、生きていかなければならないから、あらゆることをやる、ということになるわけです。

3 人権への歩み、在日二世の立ち上がり

桜本には池上町があります。元々は桜本3丁目でしたが、1960年代後半の地名変更で池上町に変わりました。そこは朝鮮人の集落として有名です。大半が日本鋼管、今のJFEの土地で、一部が東京電力、一部が個人の土地という地域です。川崎の歴史を振り返ると、この池上町の問題解決なくしては、川崎市の戦後は終わらないのではないか、とも言われています。

このようにして日本に住みついていた朝鮮人が、日本の敗戦とともに開放され、ほとんどの人たちが朝鮮半島に帰っていきましたが、さまざまな事情により約60万人が日本に残りました。この60万人が、その後の日本で、どのように処遇されていくのかを、戦後の在日コリアンの法的地位を振り返ることからみていきたいと思います。

ここで、いくつか日付を上げますが、みなさんお分かりでしょうか。1945 年 8 月 15 日は、みなさん終戦記念日と言われるでしょうね。私はちょっとへそが横に曲がっていますから、敗戦記念日という言い方をします。日本の戦争が終わったのは 8 月 15 日というのが一般化されていますが、日本の戦争が終わったのは 8 月 15 日ではありません。日本の戦争が終わったのは、翌月の 9 月 2 日です。ミズーリ号の艦上で、重光葵が降伏文書に署名をしたことで、日本の対外的な戦争は終わります。したがって、どのような資格で日本に存在しているかという、在日コリアンの法的地位の起算点は、8 月 15 日ではなく 9 月 2 日ということになります。つまり、9 月 2 日以前から日本に住み続けているのか、それ以降に日本に住むようになったのかで、在住の資格に雲泥の差があります。それでは、8 月 15 日は何の日か。ポツダム宣言の受諾に伴って、日本の天皇が戦争に負けたことを言ったに過ぎない日なのです。

さて、今の日本は民主憲法を持つ平和国家です。憲法が存在していることはどなたでもご存知だと思いますが、その憲法はいつから存在したのかとなると、わからない方が多い。それは1947年の5月3日です。それでは1日前の5月2日は何の日か。明日からは民主憲法が施行されるという1日前の日に、即日交付施行された法律があります。それが外国人登録令です。その11条に「朝鮮人・台湾人は当分の間外国人と見倣す」とあります。有名な見倣し規定ですがそれでは、「当分の間外国人と見倣さない」法的地位とはどのようなものか。これは「依然として日本国籍を有す」とされました。「依然として日本国籍を有する」のはいつまで続くのか。ここでという戦後史最大傑作の質問が出てくるわけです「日本の独立はいつか」。1952年4月28日にサンフランシスコ講話条約が発効され、日本が主権を取り戻します。ここで初めて日本が独自に法律や諸制度を定めることができるようになります。つまり、1945年から1952年の7年間は、日本は占領されていたわけです。こういう歴史認識を持っている方は意外と少ないと思います。この時代に日本にいた連合軍のことは決して占領軍とも連合軍とも言わず、進駐軍と言っていました。占領しているという感覚では見ていないわけです。この7年間に、在日コリアンは、ある時は日本人、ある時は外国人という恋意的な取り扱いを受けることになります。日本国憲法が施行される前に外国人登録令を出し、外国人と見倣す、しかし未だ日本国籍を有

しているとする。そして、1945年12月に、在日コリアンの国政レベルの選挙権を停止します。 日本に住み、日本国籍を持っている人間から、どのように選挙権を奪うことができたのでしょ うか。当時の内閣では朝鮮人・台湾人に選挙権の行使を認めざるを得ないと議論されていまし たが、内閣法制局の知恵者により戸籍の制度を使うことによって選挙権を停止したわけです。 日本は朝鮮と台湾を植民地にし、日本国籍を持たせましたが、戸籍上は厳然と分類しました。 外地戸籍と言われる朝鮮戸籍、台湾戸籍。そして内地戸籍と言われる日本国籍です。この戸籍 の制度を使い、「内地戸籍に搭載されていないものの選挙権は、当分の間これを停止する」とし ました。そして2年後に、貴族院が参議院になり、同様にして停止します。

また、帰国に備えて、植民地支配時代に奪われた名前や言葉、文化、歴史を子どもたちに教えるための民族学校が、日本の学校が学童疎開したり戦災で燃えた跡に、バラック建でつくられました。川崎でも大島小学校が学童疎開をし、空襲で校舎が消失した跡に、民族学校ができました。ところが、1949年に、民族学校は共産主義運動の拠点になる、と目されて閉鎖されます。朝鮮人だけを集めて朝鮮人だけの手による教育は認められない。なぜならば、お前たちは未だ日本国籍を有するのである。したがって、お前たちの子どもは日本の学校に通わせる義務がある、ということです。こうして民族学校は強制的に閉鎖されます。学校は閉鎖されますが実態は残るため、日本の公立学校の分校と位置づけられることになります。唯一例外は東京都にあった民族学校で、都立の朝鮮人学校として推移していきます。

日本国憲法の成立過程をみると、日本はなかなか憲法を制定しません。当時は、司法・立法・ 行政という機能の上に GHQ・連合国総司令部が位置する間接統治ですから、GHQ の許可がなけれ ばどんな法律・制度をつくり出すこともできませんでした。その GHQ が真っ先に手をつけるの が、日本国憲法の改訂です。民主主義に変えていくということで、日本政府に圧力をかけます。 しかし、日本政府は帝国憲法に少し手を加えただけで提出します。それではだめだということ で、マッカーサー草案なるものが出されました。マッカーサー草案の13条、16条には「外国 人も平等に法律の適用を行う」と権利規定があります。ところが5月3日に施行された憲法に はその部分がはずされていました。しかも意訳をしている部分がある。憲法の条文には「国民 は」で始まる条文と「何人も」で始まる条文があります。「国民は」と始まる条文に国籍条項が 書かれていますが、「国民」は、マッカーサー草案のなかでは'people'と記載されています。 これを「国民」と翻訳したわけです。「国民」でなく「人民」と訳されていたら違う見解がでて きますが「国民」と訳し、法制化しました。「国籍」は 'national origin' といいますが「門 地」と訳しています。その一方で女性の参政権が認められています。女性参政権や女性の権利 を定めるために、GHQの職員だったシロタ・ベアテが尽力をしていますが、その人に尋ねても、 なぜ国籍条項の翻訳が変わっていったのかよくわかりません。GHQ の草案を担当していたケー ディスに聞いてもよくわかりません。象徴天皇の位置づけの問題の方が重要だということで、 人権に関する条文に関しては、訳語が何度か変更されていながら、そのことに関しては再検討 されないままに日本国憲法は施行されました。

一方、日本がまだ占領下にある 1950 年 6 月 25 日に朝鮮戦争が勃発し、1953 年 7 月 27 日に休戦を迎えます。ここで歴史の綾を見ていただきたいのですが、隣の国で同族相撃つつという戦争がされている最中に、日本が独立をしている。なぜこのような時期に日本が独立できたのか。これについての研究者は少なかったようですが、最近研究が進んできました。この時すでに東西の冷戦が始まっており、連合国側は日本を独立させて再軍備をさせたい。ところが日本は憲法 9 条で戦争放棄を謳っているわけです。そこで警察予備隊を組織させ、警察予備隊が保安隊になり、自衛隊になっていきます。

現代史に隠されている流れを見据えながら、戦後日本に住み続けた韓国・朝鮮人の処遇をみ

戦後の在日コリアンの法的地位の変遷

```
1945、8、15 ポツダム宣言の受諾 (天皇の敗戦宣言)
     9、2 降伏文書調印
    10、 3 在日朝鮮人連盟結成(朝連)
    11、 1 GHQ「日本占領管理のための初期基本指令」
    12、17 衆議院の参政権停止 1947.2.24 参議院の参政権停止
1947、5、2 外国人登録令即日公布施行(勅令207号)
        3 現行日本国憲法施行
1948、1、24 日本学校への「就学義務」ありとされる
1949、4、28 最高裁、在日朝鮮人の日本国籍保有見解表明
     9、8 民族団体の解散をさせる団体等規正令施行
    10、19 朝鮮人学校閉鎖命令
1950、6、25 朝鮮戦争勃発
1951、11、1 出入国管理令施行(在日朝鮮人は適用外とされる)
1952、4、28 サンフランシスコ講和条約発効・日本独立
          国籍の選択権ないままに一律に外国人とされる(4.19付民事局長通達)
          在留に関する暫定的措置(法126)
          外国人登録法公布施行(指紋押捺制度導入)
1953、7、27 朝鮮戦争休戦協定締結
1959、8、13 在日朝鮮人帰還協定の実施(12月から北朝鮮への帰国事業開始)
1965、6、22 日韓基本条約締結 12.18 諸協定が発効
          協定永住制度施行(1966.1.17)(5年の時限立法)
    12、28 在日韓国・朝鮮人の教育に関する二つの文部次官通達が出される
1967~1973 外国人学校法案、出入国管理法案が数度にわたって国会提出(廃案)
1979、6、21 国際人権規約批准
1982、1、 1 難民の地位に関する議定書加入
          出入国管理及び難民認定法施行
          特例永住制度施行(5年の時限立法)
1985、6、25 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約批准
          国籍法の一部改定施行(父系血統主義から父母両系主義へ)
1988、6、 1 外国人登録法改正(指紋押捺を原則一回制とする)
1991、1、10 日韓外相「覚書」調印
   11、 1 出入国管理特例法施行(特別永住を新設して在留を一本化)
1993、1、8 外国人登録法改正(永住者の指紋押捺義務を廃止)
1994、4、22 児童の権利に関する条約批准
1995、12、15 あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約加入
2000、4、 1 外国人登録法改正(指紋押捺制度を全廃)(登録の切替を7年に延長)
2007, 11
         特別永住者を除く外国人の指紋と顔写真を入国時に採取
         外国人登録法を廃止し在留カード制を三年後に実施
2009.7
```

てみると、日本の植民地支配とほぼ同じ考え方が見て取れます。日本に残り続けた朝鮮人は何をするかわからないとして、治安管理の対象として徹底して管理し、できれば同化させて日本人化しようとしています。この考え方は日本の植民地支配とほぼ同じです。日本の朝鮮植民地支配の統治目標は、同化にありました。徹底して日本人化する。朝鮮人を日本人に作りかえる

ことによって優秀な労働力、あるいは兵力として使うことができる。そうでなければ、渡した武器の矛先がどっちにむいてくるかわからなくなると考えるわけです。植民地支配時代は、創氏改名により名前を変えさせたり、朝鮮語の使用を禁止したりする政策が行われました。戦後は、残り続けた約60万人の朝鮮人を治安管理の対象にします。1947年の外国人登録令は、1952年に日本が独立すると同時に外国人登録法になり格上げされ、同時に指紋押捺制度が導入されました。指紋によってこの朝鮮人を管理しようということです。指紋押捺制度はそもそもは日本国民全員から取ると発想された制度でしたが、GHQが指紋により国民を管理するのは人権侵害になる恐れがあるとしてクレームをつけたために、沙汰止みになりました。ところが日本政府は、日本国民からとれないのなら朝鮮人・台湾人からとろう、と制度化しますが、当事者が猛反対をしたため、実施は3年遅れて1955年からになります。

ちなみに、この国民皆指紋制が発想されたのは1949年頃のことです。この頃は、三鷹事件、松川事件、下山事件といった奇々怪々の事件が多発した時期です。これらは共産主義者や社会主義者が起こしたのではないかといわれている事件ですが、いずれも未解決です。また、GHQのクレームにより国民皆指紋制は沙汰止みになりましたが、宮城県など施行した自治体もあります。

在日の一世あるいは二世たちは、身をもってこうした経験をしています。日本で生まれて育った二世たちが学校を出て、日本の社会に出ていくのは1970年代の半ばくらいからですが、学校時代も、朝鮮人はにんにく臭いとからかわれていじめられたり、お前の所は小便臭いとか、貧乏によるいじめみたいなものが結構ありました。昨今はにんにく臭いとは言われなくなりました。今は日本人もにんにくを良く食べるようになりましたから。桜本の小学校の事例ですが、先生が教室に入って「にんにく臭いから窓を開けなさい」という。先生に差別をする意図は全くないけれども、朝鮮人の子どもは「今日は朝キムチを食べて来なかったのに」「弁当の中にキムチをいれて来なかったのに」と、だんだんと下をむいていくわけです。地域的にクラスの中に朝鮮人の子どもがいることは容易に推察できると思いますが、そういう教師の何気ない一言が朝鮮人の子どもの心を傷つけていく。と同時に、日本人の子どもの中に「朝鮮人は臭い」という印象を植え付けるということもあるわけです。

こうして育った二世たちが社会に出ようとしたときに、今度は就職差別がありました。日本は好景気に入っていく時期でもありましたが、就職ができない。ただし、就職差別にも変化がありました。私は6人兄弟ですが、一番下の妹が高校を卒業して大手デパートの社員として採用された時にはびっくりしました。あの頃デパートや銀行は、片親ではダメなどと厳しかった時代ですが、朝鮮人の妹が採用されたので随分驚きました。その頃はすでに若年労働者の労働力不足が少しずつ表れはじめていた時期なんでしょう。ただし、女の子は就職しても年頃になれば結婚して辞めていくだろう、と判断される時代でもあり、男の子が大企業に積極的に採用されるということではありませんでした。私が中学校を卒業した頃は、中卒の子どもは金の卵と言われた集団就職の時代ですが、10数社受けて全て落ちました。筆記試験はだいたい受かりますが、面接の時には私の本籍地などから朝鮮人だとわかっているので、2次面接で落とされる。今でも覚えているある大手の電器メーカーでの質問ですが、「君も北朝鮮に帰るのか」と質問されたことがあります。その頃はすでに、北朝鮮に帰ることが言われて久しい時期でした。

実は北朝鮮に朝鮮人が帰る運動の発祥地は川崎の今の池上新町、かつて中留と言われた所です。そこに住んでいた朝鮮人が、日本での生活が厳しい、なんとかして欲しい、と金日成に手紙を書きました。当時の北朝鮮は、千里馬運動を始めており、学校も病院も無料で白いご飯もいっぱい食べられるという宣伝がされている時代。そこへ手紙を出したので、そんなに苦労しているのなら帰ってきなさい、ということになったということですが、後にわかったのは、労

働力の確保と共産主義の優位性を示すために、在日朝鮮人の帰還を受け止めたというのが実態のようです。オーストラリアの研究者によると、当時は日本の赤十字も一緒に共同戦線を張り、在日朝鮮人の帰還運動を促進させたということです。当時の首相岸信介は、人道問題だとして帰国させますが、その本音は日本にいる朝鮮人を少しでも少なくするためにとられた政策だった、ということもあったようです。

就職に関しては、学校からの紹介で就職するのが一番確実なので、自分のクラスに在日朝鮮人の子どもがいる先生は大変苦労をすることになります。在日朝鮮人の子どもを採用してくれる企業のルート開発をするわけですが、大阪のある高校では、その情報を漏らしてしまうと自分の学校の子どもたちの就職先が保証できないために、他の学校の先生には絶対に漏らさない、ということもありました。

二世たちが社会に出て就職差別や制度差別など様々な差別にぶつかる。アパートを借りようとしても借りられない。月賦もダメ。そういう二世たちは桜本にもたくさんいました。貧乏人の子沢山で、子どもが多い家が多かった。この子どもたちが大きくなり、就職差別が大変だと言うけれども、なんとか学校斡旋で就職ができる。そうすると少しずつみんなが給料をもって帰ってくる。そこでだんだんと生活が立ち行くようになっていきました。

その二世たちは、「差別はいけません」、「基本的人権は尊重しなくてはいけません」と教育を受けました。具体的に、何が差別なのか。基本的人権とはどういうことかというということは、教えられないけれども、こうした教育を受けていた。ところが、実際に社会に出てみると、色々な差別にあう。こういうことはしてはいけない、と学校の先生は言っていたのではないか。おかしいよ、と声を出すようになりました。その先駆けとなったのが、日立の就職差別闘争です。そしてこの闘争は我々の勝利に終わりました。この日立闘争の弁護団のひとりが仙谷由人でしたが、裁判の戦略をめぐって、彼と激論をしたことがあります。彼は、民族差別をするということは人間の心の問題であり、それを裁判で証明するのは不可能である。裁判は事実の立証を持って争う場である。心の問題をどうやって証明することができるのか。つまり、民族差別という戦いでは勝てない。単純に、労働法上は採用内定通知で労働契約は成立しているという線でいくべきだ、というのが仙石さんの主張でした。法律の専門家としてそれで勝てるという勝算はあったでしょうが、それに対し、我々運動をする側は、これはまさに民族差別に基づく就職差別であるということを訴えなければ、この運動は意味がないと主張し、その主張が通ったわけです。

このようにして二世が立ち上がり、地域の親たちの話を聞きにいきました。すると、「児童手当というのがあり、3人目の子どもからもらえるはずだが、朝鮮人の家庭では3人目の子どもがいてももらえない。これは差別なのか。外国人だからしょうがないのか」という質問がありました。その時私は答えられませんでしたが、後で考えてみると、制度による保障は人間が生きていく上での基本的な権利ではないか。それがもらえないのはおかしい。しかも、我々も納税の義務を果たしている、と気がつきました。そこで、行政にお願いをしようということになったのです。ただ、その当時はお願いをするというよりも、文句を言いに行こうという感じでした。そこで川崎市に要請をした結果、日本人同様に3人目の子どもから児童手当を支給するということになったのです。伊藤三郎さんの革新市政誕生の時代でした。

4 子や孫が生きるこの地で

一世たちは歴史の流れの中で日本に住むようになり、色々な仕事をするようになった。それ はまさに川崎の産業の底辺を支えてきたと言っても過言ではないという思いがあります。そし て子どもや孫が生きる桜本の地に住み続けていきたい。なんだかんだ言いながらも、桜本は庶 民的で生活がしやすい所です。池上町をなんとかしようと、行政の人たちと地域実態調査をしたことがありますが、その結果を見てびっくりしました。確かに不良住宅が多いのも事実で、区画整理ができておらず、問題となる地域である。ところが、産業道路が近いにもかかわらず、少し離れると結構静かで、住宅地に適している。しかもこの地域の近くには、総合病院がたくさんあり、商店街も多い。こんな地域は他にはない。川崎の北部の人の話を聞くと、ジュース1本買うのにも遠くまでいかなくてはいけないので、夜中に何か飲みたい、食べたいと思っても買いに行くだけでも大変だということでした。ところが桜本は非常に便利です。横浜にも東京にも近い。したがって、桜本の家賃は高いようです。そういうことを不動産屋さんは良く知っています。ただ不動産屋にもいろいろあり、外国人には部屋を貸さないという問題も起きる。こうした差別に合えば合うほど、自分は朝鮮人だから差別に合うんだ。朝鮮人だから良い所に就職できない。良い生活ができない、といったあきらめの境地になってきます。しかし、そうじゃないんだ、ということを伝えたい。自分の民族を卑下するものではないということを、次の世代に伝えていく場が必要ではないか。私たちの法人は、そういう実践が必要だという思いで、桜本で保育園を立ち上げ、その歩みを進めてきました。

5 統合施設「ふれあい館」の設置

これまでに、さまざまな差別の問題に取り組んできましたが、当初は差別をしているお前たち日本人が悪いんだ、と告発・糾弾を繰り返してきました。ところが、そういう話し合いになると、日本人は黙って聞いて、嵐が過ぎ去るのを待っているわけです。自分たちも、最初は興奮して話をしているけれども、自分たちが言うことで何か変わるのか? 変えてくれるのか? と思い始めました。こうした経験から思い至ったのは「自分たちは日本で生まれて日本で育った。これからも日本で育っていくだろう。自分たちが住んでいるこの地域を少しでも良くしていきたい。そのためには自分は何ができるのか。何をしていくべきか。我々は日本社会や日本人と隔絶したところで生きているわけではない。むしろ地域に住んでいる日本の人たちと一緒に汗をかいて、変えていくべきところを変えていく。やるべきことを一緒にやっていく。それをしないと社会は変わっていかない。告発・糾弾するだけでなく一緒になって汗してつくっていこうではないか」ということでした。その思いの具体的な形がふれあい館だったと思います。

これまでの歴史があり、我々在日コリアンが日本社会の中で人間らしく生きていくことを望んだ時に、こうした場が必要だと痛感したのです。そこで、行政に対してそういう「場」を作って欲しいと要望しました。「在日コリアンのためだけでなく、地域に住んでいる誰もが使える場をつくってほしい。そうした場で地域の人たちと交流をする中で、少しずつ地域社会を住みよいものにしていきたい」との思いで「ふれあい館」をつくりました。行政にお願いしてから、足掛け7年掛かってやっと実現しました。7年は長かったですね。

当時私は「これは物取り闘争だ。つくるのではなく、つくらせなければ意味がない。そのために喧嘩をするな、そして説得をしろ。」と言っていました。そして、なぜふれあい館が必要なのかを分かってもらうために、この地域にどのような人たちが住んでいるかを調査し、レポートを行政に提出しました。そして担当者との話し合いもし、学習会も持ち、なぜ必要なのか、今どういう環境に子どもたちが置かれているのかということを訴えました。こうして、実現するまでに足掛け7年という時間が必要だったわけですが、最終的には川崎市も決断をしてくれました。

このようにして、在日コリアンの日本における居住の歴史の上にたって1988年6月にオープンしました。最近ではフィリピン系の人たちが多くなってきていますが、地域にさまざまな外国人が住むようになりました。「ふれあい館」は在日コリアンのための施設ではなく、地域に住

む人たちのための公的施設です。その後の活動については皆さんにお配りした資料の中に詳しく触れられておりますので、後ほどご覧になって頂ければと思います。

どうもありがとうございました。

【質疑・応答】

Q:長時間ありがとうございました。まさに近・現代史を勉強させていただく内容でした。 在日コリアンの人口や在朝日本人の人口など、なかなか見ることがないような貴重な 資料もいただいてありがとうございます。

関東大震災の頃、京浜間にはどのくらい在日朝鮮人の方が住まわれていたのでしょうか?

A:私も色々調べましたがわかりませんでした。どこかに記載されているとは思いますが、 まだ調べたりていないのかもしれません。

川崎市史(通史編3近代)によりますと関東大震災当時、神奈川方面の警備隊司令部の調査では、9月30日当時、田島町288人、高津村7人、柿生村30人であり、10月20日には川崎町100人、大師町が58人、田島町109人、高津村4人、稲田村1人、柿生村18人とあります。また、川崎市史には「田島村渡田浜に居住の朝鮮人130人を高須栄治郎、鈴木虎助が守る」等という記述があります。

(質問回答補充)

関東大震災当時の京浜間の在日朝鮮人数は、12 月末で東京・3347 人、神奈川・1860 人。 前年は東京・4631 人、神奈川・902 人とあり、翌年の1924 年には、東京・8385 人、神奈 川・4028 人と激増している。

(「内務省警保局調査による朝鮮人人口」田村紀之 『経済と経済学』1982)

以上

【その他の当日配布資料】

1 外国人登録者数統計

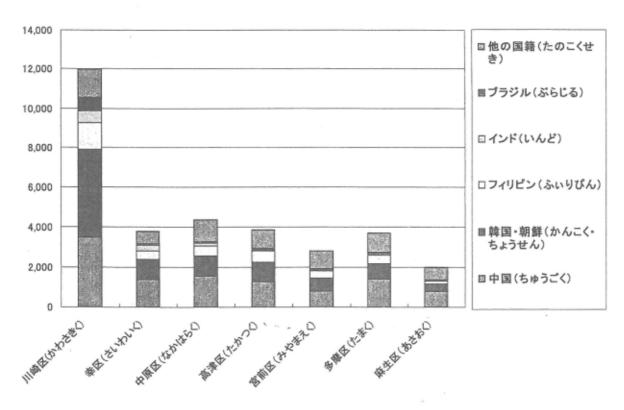
川 崎 市 の 国 籍 別 外 国 C 登 録 者 数 (答所報目現金・C)

		7.1 1.03	(1) (2)		11.1	当 八 5	E 10/4 .t	3 女人	合月木	日現在・	<u>^)</u>	
幹 消	2000.3	2001.3	2002.3	2003.3	2004.3	2005.3	2006.3	2007.3	2008.3	2009.3	2010.3	2010.12
差な国籍	(H12)	(H13)	(H14)	(H15)	(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H22)
的国	4,100	4,714	5,452	6,092	6,658	6,774	7,391	8,192	9,202	10,003	10,423	10,696
韓国 朝鮮	9,076	9,252	9,427	9,358	9,266	9,152	9,118	9,239	9,450	9,539	9,290	9,167
ゔ゚゚゚゚゚゚゙゙゙゙゙゚゚ゔ゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚ゔ゚゚゚゚゚゚゚	2,142	2,326	2,640	2,879	3,280	3,319	3,494	3,722	3,863	3,939	3,891	3,856
いかぎ	212	340	471	558	664	674	797	870	982	1,178	1,192	1,178
ゔ゚ヺ゚ゔ゙ゕ゚	1,303	1,285	1,394	1,401	1,414	1,377	1,393	1,384	1,365	1,409	1,188	1,155
ゔ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	584	630	645	675	685	727	764	782	754	821	797	798
えた子立	158	180	209	235	262	274	339	435	553	584	617	627
多イ	405	471	498	457	483	514	551	564	586	637	589	578
~n_	419	448	511	568	589	603	616	598	618	608	586	575
ンギリカ	220	227	243	286	328	313	342	333	325	330	322	334
ネパール	53	65	97	118	118	128	142	142	180	307	325	317
イントネシア	199	228	218	227	217	245	280	302	329	305	308	292
えりきざか	86	82	108	111	144	195	189	197	200	204	209	216
** - b*	178	204	213	206	202	199	183	176	174	196	204	199
お芋芽	170	189	214	220	208	241	227	229	219	206	201	190
たうろうテシュ	118	149	157	174	178	172	175	191	182	183	182	180
オーなたらりた	146	168	200	231	245	237	246	204	196	180	177	161
నీకీ సీఫీ	76	73	82	94	103	121	127	127	154	163	156	157
ドイツ	95	105	105	96	99	101	116	122	131	152	130	141
きゃんまー ミヤンマー	62	62	73	83	87	88	86	95	102	110	124	125
その他	1,113	1,167	1,242	1,282	1,406	1,370	1,249	1,396	1,249	1,529	1,703	1,555
がいるじたもうでき 外国人総数	20,915	22,365	24,199	25,351	26,636	26,824	27,825	29,300	31,014	32,583	32,614	32,497
がいこくじん ひりっ 外国人比率	1.69%	1.78%	1.90%	1.97%	2.05%	2.05%	2.10%	2.18%	2.25%	2,33%	2.32%	2.28%

くべっ おも こくせきべつがいこくじんとうろくしゃすう 区別・主な国籍別外国人登録者数

2010年12月末日現在

Section 1		2010年12月末日現在							
		かわさきく	幸区	なかはらく	たかっく	みやまえく 宮前区	をまく	あきおく 麻生区	お全体
1	ちゅうごく 中国	3,502	1,357	1563	1282	790	1422	780	10,696
2	かんこくちょうせん韓国・朝鮮	4,382	1,026	996	956	657	759	391	9,167
3	シェリザん フィリピン	1,372	455	516	567	367	438	141	3,856
4	いんど インド	605	275	129	69	27	52	21	1,178
5	ゔ゙゠゚゚゙ ブラジル	717	65	88	98	72	68	47	1,155
6	_{あめりか} アメリカ	57	76	177	125	125	128	110	798
7	ベトチム	213	62	65	80	81	104	22	627
8	たい タイ	226	59	85	67	52	50	39	578
9	ネーペル <u>ー</u>	314	123	28	37	39	6	28	575
10	いまりす イギリス	41	20	58	53	55	67	40	334
	たの国籍	591	268	722	508	497	620	327	3,533
	合計(人)	12,020	3,786	4,427	3,842	2,762	3,714	1,946	32,497



在日コリアンに関する各種統計

年 次	外国人 登録数	一般 永住者数	特別 永住者數	日本国籍 取得者数	日本人との 結婚数	日本人との 離婚数
1984	680,706	642,727		4,608	5,230	
1985	683,313			5,040	6,147	
1986	677,959	627,423		5,110	5,845	
1987	673,787			4,882	6,770	
1988	677,140	617,324		4,595	7,598	
1989	681,838			4,759	10,274	
1990	687,940	610,924		5,216	11,661	
1991	693,050			5,665	9,635	
1992	688,144	13,071	585,170	7,244	8,341	4,547
1993	682.276	13,730	578,741	7,697	7,830	4,043
1994	676,793	14,954	573,485	8,244	7,537	3,720
1995	666,376	22,201	557,921	10,327	7,363	3,521
1996	657,159	23,596	548,968	9,898	7,261	3,225
1997	645,373	24,877	538,461	9,678	7,178	3,168
1998	638,828	26,425	528,450	9,561	7,778	3,237
1999	636,548	28,766	517,787	10,059	8,297	3,408
2000	635,269	31,955	507,429	9,842	8,723	3,668
2001	632,405	34,624	495,986	10,295	8,665	4,794
2002	625,422	37,121	485,180	9,188	7,732	5,796
2003	613,791	39,807	471,756	11,778	7,553	3,751
2004	607,419	42,960	461,460	11,031	8,023	3,470
2005	598,687	45,184	447,805	9,689	8,153	3,526
2006	598,219	47,679	438,974	8,531	8,376	3,645
2007	593,489	49,914	426,207	8,546	7,815	3,742
2008	589,239	53,106	416,309	7,412	6,665	3,547
2009	578,495	56,171	405,571	7,637		
2010	565,989	58,082	395,234	6,668		

注1 外国人登録数は各年末

注 2 資料出所 外国人登録数、永住者総数、特別永住者数は『外国人登録』 日本国籍取得者数」は法務省民事局ホームページ 日本人との結婚者数は『人口動態統計』